

金曜日

12月4日
郵送します

新たに、車や備品などを購入した方

ご連絡を！



10万円以上のものを購入した場合は、全額をその年の必要経費にするのではなく、「法定耐用年数により、減価償却費として計算して」経費に算入ようになります。

一度、青色申告会のコンピュータに登録しておきますと、毎年「減価償却費の計算書」を郵便でお送りいたします。

減価償却の登録はお済みですか？

- 今年中で新たに10万円以上の物（備品・車・建物等）を購入した？
- 減価償却の物を 廃棄または売却した？

× N O

何もしないで大丈夫です。

○ Y E S

見積書・契約書・領収書を事務局へお持ちください。
FAXでもOK!
氏名・電話番号を必ずご記入下さい。

今年度入会
入会以前から確定申告している方

前年の申告情報が必要なため、昨年の申告書・決算書の控を事務局までお持ち下さい。

FAXでもOK!

※FAXは氏名・電話番号を必ず記入下さい。

○減価償却費の計算 99997 青色 太郎 計算期間 令和 年 1 月 1 日 至 令和 年 12 月 31 日 1 / 1 ページ

減価償却資産の名称等 (備品等を含む)	面積又は数量	取得年月	取得価額 (原簿価額)	償却の基礎 になる金額	償却方法	耐用年数	本年分の償却額 (④×⑥×⑦)	本年分の償却費 (⑧×⑨)	増(特別償却費)	本年分の特別償却費 (⑩×⑪)	事業開始年度からの累計償却額 (⑧×⑫)	本年分の必要経費算入額 (⑬×⑭)	未償却残高 (期末残高)	備	要
【00 建物】															
0001 木造モルタル造建物	1	平 12	16,500,000	14,850,000	定率	22	0.016	12	683,100		683,100	24	163,944	9,612,075	
【00 建物】 期末合計			16,500,000	14,850,000				12	683,100		683,100		163,944	9,612,075	
【50 車両運搬具】															
0006 乗車	1	平 12	207,426					12					980	207,426	
【50 車両運搬具】 期末合計								12					980	207,426	
【70 器具備品】															
0009 エアコン	1	平 12	232,605					12					479	232,605	
0010 パソコン	1	平 12	111,771	185,000	定率	4	0.250	12	33,229		33,229	100	33,229	111,771	
【70 器具備品】 期末合計			395,000	395,000				12	50,621		50,621		36,708	344,376	
期末合計			17,835,000	16,185,000				12	890,704		890,704		357,632	10,163,877	

「減価償却費の計算書」
を無料で郵送します
提出用にも使えます